

行政視察報告書（議会運営委員会・市政参画促進特別委員会）

提出日：令和5年2月13日

議員名	藤本秀範
日時	令和05年02月08日（水）
相手先・場所	岐阜県可児市〔可児市役所〕
内容	市政参画の取り組み、政策提言サイクルの取り組みについて
成果・所感等	
<p>(1) 取り組み内容（聞き取り内容）</p> <p>●岐阜県可児市議会改革の歩み ～可児市議会の議会改革～</p> <p>①市民アンケートは5年ごとに実施 → 市民の参画意識向上に繋がる対策を強化。</p> <p>②委員会代表質問の範囲拡大 → 会派としての一般質問が一般的であるがそれぞれの委員から質問する環境に取り組む。 → 委員として公平性のある質疑の機会を設ける。</p> <p>③市民福祉向上のための4つのサイクルを設ける。 → 民意を反映する政策が目的。</p> <ul style="list-style-type: none">・議会運営 → 前期提言と次期提言を設けることで確実に引き継ぐことが目的。・予算決算審査 → 重点事業説明と点検から予算や政策提言することが目的。・意見聴取・反映 → 議会における市民の意見結果を報告会へ通して集約し議会に反映させることが目的。・若い世代を中心とした市民との交流 → 議会・学校・行政・地域との協働が目的。	
<p>(2) 視察で感じたこと等</p> <p>可児市議会への視察研修で感じた大きな特徴は、高齢化率の影響による人口構成の変化から、住民が地域を支える仕組み作りに特化した事業目的を明確化させている点に着目しました。その仕組み作りに二つの目的を掲げています。一点目は「地域の支え合いの仕組み」二点目は「地域経済の活性化」です。捉える点としては「支え愛のサイクル」を掲げ市民と事業者と行政が一体となり与えられた役割を総合的に連携できる仕組みを構築していました。なかでも、大人と共に地域の様々な課題に取り組むキャリア教育を推進させた高校生議会の開催は特に印象深いものを感じさせられました。主権者教育と共に地域の担い手として成長されることは、可児市においても大切な地域人材になり得ます。また、「議会のトビラ」をホームページで掲載し、市民の要望や意見を反映させる請願や陳情における活用を分かりやすく説明しています。市民の要望や意見というのは、国民の基本的な人権の一つとして保障されている請願権が憲法で定められています。市民の活用意識を高めていくことこそが市民参画意識を高められているポイントです。全体として議会改革の取り組みとして市民アンケートを積極的に行い、対面式や一问一答制を導入した議会独自の条例制定などにつないでいる点は本市の参考課題となりました。我が本市の市議会においても、こんごの課題として捉えていくことと合わせ、議会改革の奥深さが認識できた視察となりました。</p>	

行政視察報告書（議会運営委員会・市政参画促進特別委員会）

提出日：令和5年2月13日

議員名	藤本秀範
日時	令和05年02月09日（木）
相手先・場所	愛知県岩倉市〔岩倉市役所〕
内容	議会サポーター制度について
成果・所感等	
<p>(1) 取り組み内容（聞き取り内容）</p> <p>●愛知県岩倉市議会の取り組み ～岩倉市議会サポーター制度～</p> <p>①目的 → 制度の設置目的として、議会運営に関して市民からの要望と提言を聴取し反映させた運営を推進すること。</p> <p>②サポーター人数 → 18歳以上で100名以内。</p> <p>③サポーターとしての任期 → 一年であり再任1回を可としている。</p> <p>④サポーターとしての資格 → 本市内在住・在勤・在学者（岩倉市公務員は除く）</p> <p>⑤サポーターとしての職務 → 市議会（本会議・委員会）傍聴後ご意見やご提言を提出していただき市議会へと反映させることが目的。</p> <p>⑥サポーターとしての報酬 → 3,000円相当のクオカード。</p> <p>注※. 傍聴案内と傍聴方法については一定のルールに基づくものとされている。</p>	
<p>(2) 視察で感じたこと等</p> <p>愛知県岩倉市の大きな特徴は、住民が約47,700人の市ですが、地理面積は非常にコンパクトな自治体であります。議員定数も15人という規模の議会議員ですが、無投票という議会議員のなり手不足から定数削減に至りましたが、自治体規模の縮小論議もあり、今では削減案に懸念も示されていきました。サポーター制度の導入の背景には、地方議会の存在意義と多様な住民参加が目的とのことで、住民にとって身近な存在であるという、議会のあるべき姿が問われています。そのための地方議会を進めるのにあたり重要視する点は、「地方議会が住民の理解を得るためには、どのような取り組みが求められるのか」という、議会に対する住民の理解が最も重要です。そのような状況の下で住民に対し、議会に関心を持ってもらうことを周知していくためには、議会サポーターから議会の在り方について徹底したご意見や議員と執行部の対等な議論における気づき等、忌憚のない声を取り入れていくことが大切だと思いました。また、選挙制度についても、様々な見直しを行うことで多様な人材の参加が促され、地方議員へのなり手不足である要因とも捉えられる経済的や身分的な規制を踏まえた検討もここから提言されるのではないかと感じました。全体を通して、岩倉市議会における議員サポーター制度の取り組みにより、市民の参加意識が高まり市政の活性化として反映させる好循環を生む自治体モデルという印象を強く受けることのできた視察でありました。</p>	